

政治資金残りあと

254,962円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

資金（自己資金）	1,200,000円
印刷代（ビラ、はがき）	166,574円
交通費（駐車場代）	33,950円
宣伝広告費（看板類）	533,870円
人件費	168,000円
食料費（弁当代）	94,591円
文具費	40,784円
雑費	65,725円
備品（事務所用）	138,465円
通信費	16,099円
調査研究費	32,010円
供託金	300,000円
供託金還付	-300,030円
寄付	-345,000円
合計 98/8/26～99/5/17	945,038円

市政を考える

月刊武松

発行日
99/5/24

第1号

頒布責任者： たけまつ 武松 ただし 忠
武松政策研究会

小田原市議会議員 武松忠は、
**市政をぐっと
身近にします。**

3バン無して当選！

地盤（組織票）
看板（知名度）
カバン（選挙資金）

3バン無しでもどうにか当選できました。

地盤（組織票）無し

会社が市内にあるわけでもなく、組合の支援を受けるでもなく、実は後援会ありませんでした。

週間33歳のビラ折りやうぐいす嬢は、娘の保育園のお母さん達に、選挙期間中の街宣カーの運転や運動員、ポスター貼りは、同僚や高校の先輩後輩が手伝ってくれました。

看板（知名度）無し

知名度ゼロですから、とにかく顔だけでも覚えてもらおうと1月より3ヶ月間週間33歳を駅頭で配布しました。この間ビラの配布後に通勤していましたから、毎日の睡眠時間は4時間以下でした。

かばん（選挙資金）無し

今回の選挙では、政治活動と選挙活動の両方で百万円以内で済みました。（通信費には、4月分の電話代と携帯電話代は、含まれていません。）

これだけで済んだのは、公費負担と選挙期間中の寄付があったためです。

公費負担は、小田原市の場合、最高73万1681円の補助があります。これは本当に助かりました。

レンタカー	1万5300円×7日=10万7100円
燃料	7350円×7日= 5万1450円
運転手	1万1700円×7日= 8万1900円
ポスター	1303円×377枚=49万1231円
合計	=73万1681円

どの会派に入るか！

なぜ会派に入らなければならないか？

当選してまずやらなくてはならないことは、どの会派に入るかです。

なぜ会派に属さなければならないかという議会運営の単位が会派にあるためです。議会開催前の代表者会議や議会運営委員会は、会派の代表が行います。会派に属さない場合は、傍聴するようになりますし、代表質問もできません。また、調査研究費（年36万円/人）も会派に支払われます。

当初、自分自身は、無会派でもかまわないと考えていました。議会事務局や諸先輩方に相談をしたところ、全ての方が議会運営や質問のやり方を教わるには、「会派に属し、いい先輩を見つけること

だ。」とアドバイスしてくれました。それから私の会派選びが始まったのです。

どの会派に入るか？ですが、選択の基準を、次のようにしました。

- ・政策論議ができそうなところ。
- ・雰囲気がいいところ。
- ・年齢層に幅のあるところ。
- ・色々な地域の人がいるところ。

こんな基準で会派の部屋を覗いてみると、活気があるのは1つだけでした。暗く人事の話しかしていない部屋もあれば、一目でまとまりがないと感じる部屋もありました。

そこで私は、一番活気のある粋誠会を選びました。粋誠会は、他の会派の方や、職員の方がいつも出入りしている扉の広い会派でした。

一生懸命勉強して早く慣れるよう頑張ります。

こんな事まで 禁止されている！？

選挙違反には、色々なものがあります。こんな事まで違反なのかというのがありましたので紹介します。

戸別訪問の禁止

戸別訪問というのは、必ずしも居宅内に入ることだけを指すのではなく、軒下、入口で面接するときも、また、相手が不在であっても、あるいは面接を断られたときでも訪問になる。

飲食物の提供の禁止

陣中見舞いとして候補者などに飲食物を提供する場合も「選挙運動に関する」もので禁止される。選挙事務所開きに酒やビールなどを提供することも違反である。

候補者等の寄付の禁止

候補者は、その選挙に関すると否とを問わず、その選挙区内にあるものに対し寄付をすることができない。（選挙の告示前でも禁止されている。）

講習会や政治教育のための集会に関し、食事や食料を提供することは禁止されている。

あいさつ行為の制限

有権者に対して、当選又は、落選に関しあいさつをする目的で次の行為をすることができない。

- ・有権者に対し戸別訪問をすること。
- ・文書、図画を頒布し掲示すること。
（祝辞、見舞に対する返礼は認められている。）
- ・当選祝賀会その他の集会を開催すること。
- ・当選したお礼に当選人の氏名、政党、団体の名称を言い歩くこと。

お礼のあいさつまで禁止されていることには驚きました。

The Voice 今までに頂いたご意見から

投票所で思ったこと

投票所になぜあんなに沢山の人がいるのでしょうか？
顔写真入りのチェックでもないのに、あのように何人も人の前を歩いて投票できない仕組みは納得できません。人件費だってかかるでしょう。投票率をお天気の影響で考えるだけでなくもっと簡単に投票できるような方法にかわって欲しいと思います。

例えば、コンビニで投票できるなどとなれば投票率も変わるのではないのでしょうか？

市内在住 主婦

議員はオールマイティでなければならない！

あなたのピラを読んできたが、福祉ばかりじゃだめだ。

- ・議員はオールマイティでなければならない。 ・データも数字も読めなくてはならない。
- ・しゃべりもうまくななくてはならない。

そのためには良い先輩を見つけ仕事の手順を覚えること。市役所内を歩き回ること。

職員に「また、来たよ。」と言われる位にならなくてはならない。

栢山駅にて 60代 男性

小田原市議会議員 武松忠 と一緒にこれからの小田原について考えて見ませんか？

武松政策研究会（月例勉強会）を開催します。

どなたでも気軽に参加下さい。

日時：6月19日（土） 18:30～20:00

場所：小田原市民会館 6F 第3多目的ルーム

テーマ：「駅の機能を考える。」阪急伊丹駅の取り組みから……。

参加費：1名につき100円

政策研究会へのお問い合わせは、 武松政策研究会 0465-49-3577

6月は、会社の関係で朝ピラの配布ができないため、月刊武松第2号は、7月の配布となります。

